

調査・研究ノート

柳田国男と産業組合

柳田国男(一八七五―一九六二年)は明治初期から戦後まで近代日本の形成・発展過程とともに生涯を送り、様々な分野に大きな影響を与えた。柳田国男は民俗学の創始者として広く知られているが、その出発点には農政学があり、産業組合とも密接な関係にあった。産業組合法制定一〇〇年にあたり、柳田国男と産業組合の関わりを再検討してみたい。

一、生涯

柳田国男(松岡国男、後に大審院判事柳田直平の養子となり改姓)が生まれたのは兵庫県の農村であり、父は教員や神官をしていたが、家族が多く家は貧しかった。一三歳の時に茨城県の兄のもとに行き、二年後には学校に通うため東京に移る。

その後、一高、東京帝大に進学するが、学生時代は文学青年であり、森鷗外に会い、田山花袋、国木田独步、島崎藤村と親しく付き合った。一方、大学では農政学を学び、三倉(飢饉に備えた江戸時代の食糧備蓄制度)に関する研究を行った。

大学卒業時に柳田国男が職場として選んだのは農商務省であり、農務局農政課に配属され、その最初の仕事が制定されたばか

りの産業組合法の普及であった。農商務省にはわずか一年一〇ヶ月しか在籍していなかったが、法制局に転出後も全国農事会等の依頼で産業組合に関する講演、執筆を行なったり、早稲田大学等で農政学を教えた。一九一〇年より新渡戸稲造らと郷土研究会を始め、これが民俗学に発展していった。

一九一四年に貴族院書記官長に就任し、五年後には官界を去るが、一九二一―二三年には国際連盟常任統治委員に任命され、一時ジュネーブに滞在する。その後、一九二四年からは朝日新聞の論説委員になり、大正デモクラシーの論客として普通選挙制度の導入を強く主張した。一九三〇年以降は、在野の民俗学者として活動し、日本の歴史研究、宗教観や日本語研究、国語教育に大きな影響を与えた。

二、農政思想

柳田国男は少年時代に出会った飢餓体験もあって当時国民の大多数を占めていた農民の貧困問題に貢献したいとする強い意欲があった。大学ではドイツ留学から帰ったばかりの松崎蔵之助から農政学を学んだが、その内容は自由放任主義を批判し国家の役割を主張したドイツ歴史学派(特にワグ

ナー)の影響を受けたものであった。柳田国男より二年遅れて東京帝大を卒業した河上肇も松崎蔵之助に学び、最初の著書『日本尊農論』(一九〇四年)にその影響が見られる。河上肇はその後マルクス主義の強い影響を受け、官僚、民俗学者となった柳田国男とは対照的な人生を歩むが、貧困問題を究明・解決することが学問の目的であるとする考えは共通していた。

一方で、著書のなかに時々ミル、リカードの名前が出てくるように、柳田国男にはイギリス古典派経済学やフエビアン社会主義の影響もあり、農業の分配問題、土地公有論について論じ、不在地主や小作料の物納制を批判した。その農政思想は近代的・合理主義的であり、農民の貧困の原因は零細経営にあるとして、「中農養成策」を主張し、農本主義的小農保護論を批判した。こうした主張は当時の農政当局と対立し農商務省を早くやめる一つの要因となった。

柳田国男は『遠野物語』(一九一〇年)を書いた頃から次第に農政学から離れ民俗学の世界に入っていくが、農村、農民には関心を持ち続けており、一九二九年に『都市と農村』、一九三二年に『日本農民史』を出版する。しかし、戦時中に『日本の祭』(一九四二年)、『先祖の話』(出版は一九四六年)など日本人の意識構造を探る著作を書くが、農村恐慌、日本資本主義論争については沈黙しており、戦後は、著作集から初期の農

政学関係の本をはずすことを希望するなど、自らの過去の農政学を葬り去るような行動さえとっている。

三、産業組合論

柳田国男が農商務省で産業組合の仕事をはじめた一九〇〇年七月は、産業組合法の公布(同年三月)と施行(同年九月)の間にあたり、まさに産業組合の出発点であった。その著作から柳田国男の産業組合に対する考え方をみてみよう。

『最新産業組合通解』(一九〇二年)は柳田国男が農商務省に就職して二年後の著作であるが、とても二十七歳の青年が書いたとは思えない堂々たる本である。本の内容自体は産業組合の法制度の解説が中心であるが、随所に柳田国男の産業組合に対する考え方が盛り込まれている。その序文は「人の此世に在るや、誰か窮乏を悪(にく)み安楽を欲せざらん」という文章で始まり、生存競争と資本の集積の問題点を指摘し、産業組合は小規模生産者が商人資本に対抗するための組織であり、社会改良のため、平和の福音とも称すべき良制度」であるとしている。「産業組合は同心協力によりて、各自の生活状態を改良発達せんが為に結合したる人の団体」であるが、現実には設立された産業組合は資産家中心で小作農がその恩恵を十分得ていないと批判している。

こうした柳田国男の考え方は『産業組合講習会講習筆記』(一九〇五年)に、よりわ

かりやすく述べられている。産業組合は自由競争の弊害に対して社会改良を行う万能薬であるが、日本の産業組合には理念が欠けていると指摘している。「産業組合は小生産者が資本の欠乏に因る不利益を排除して大資本に対抗せんとするにあり」と書いているが、一方で、当時影響力を増しつつあった共産主義、国家社会主義に対しては、極端な思想で破壊的であると批判している。柳田国男は、この講演でオーウェン、ライフアイゼン等の欧州の協同組合思想を紹介し、最後に「我国の如き小農制度の国にありては、農業の先途を慮りて産業組合を設けて救済の法を講ずること一層必要なるべきを信ず」と結んでいる。

一九一〇年に出版された『時代ト農政』には「日本に於ける産業組合の思想」「報徳社と信用組合との比較」という講演が収録されている。前者では、産業組合は舶来の制度であるが、日本にも江戸時代から三倉報徳社、頼母子・講など窮乏に対処する制度があつたことを紹介し、後者では、報徳社を一面では評価しながらも、前近代的な制度であると批判している。

なお、柳田国男は一九〇六年に産業組合の中央銀行設立に関する論文も書いている。

四、柳田国男から学ぶこと

以上、柳田国男の農政思想、産業組合論を簡単に紹介したが、今日でも柳田国男から学ぶべきことは多くあると思う。

ひとつは、その学問に対する考え方である。学問は民衆の幸福につながるものではなくてはならず、経済学は「経世済民」の実学であるとして翻訳輸入学問中心の当時のアカデミズムを痛烈に批判した。これは現在の経済学が数学的技巧に過度に走っている状態に対する批判につながるものである。

また、産業組合に関する考え方も、今日でもまだ通用すると思う。産業組合法制定を担った品川弥二郎、平田東助は明治国家形成期の中心人物であり、自由民権運動を弾圧するような政治家であつた。産業組合を国家・社会安定のための制度として導入しようという意図が強くあり、この国家主導の導入過程が、後に産業組合が国家総動員体制を支えることにつながり、今日まで影を落としている。これに対し、柳田国男は協同組合の理念を理解しており、リベラルな思想の持ち主であつた。

しかし、その柳田国男も、その皇室観に見られるように明治国家の官僚であつたという限界はあり、日本が帝国主義的膨張主義をとつた時代以降は、民俗学に没頭して農業問題に関して多くは語らなくなった。

こうした限界がありながらも、日本の産業組合(農協)がその出発点において柳田国男のような人物を持ったということは誠に幸いなことであつたし、誇るべきことだと思つ。

(清水徹朗)